

ガバナンス

社会から信頼され期待される企業であるために、公正で効率的なガバナンス体制を整備し、誠実な企業姿勢を追求し続けるとともに、経営トップ主導のもと、全社を挙げてさまざまな活動を実施し、社員一人ひとりの企業倫理・法令遵守の意識高揚を図っています。また、リスクをコントロールしつつ成長機会を確実に捉えています。

企業統治と経営の透明性

当社は、企業が果たすべき社会的な責任の一環として、経営システムや制度を常に見直し、内部統制の強化、適時適切な情報開示に努めます。

CSRロードマップ目標

- 1 経営の透明性を強化し、ステークホルダーの意見を経営に反映させつつ、説明責任を果たします
- 2 CSRマネジメントシステムを整備し、CSR教育の拡大などを通じてCSR活動を活性化します

マネジメント

東レグループは、草創期より「会社は社会に貢献することに存在意義がある」という思想を経営の基軸に置き、経営理念という形でこの思想を受け継いでいます。

東レグループの経営理念は、「企業理念」「経営基本方針」「企業行動指針」として体系化されており、「経営基本方針」に「誠実で信頼に応える経営」を行うことを明記し、「企業行動指針」の中で「高い倫理観と強い責任感をもって公正に行動し経営の透明性を維持して社会の信頼と期待に応える」ことを定めています。

東レグループは、ガバナンス体制の構築にあたり、こうした理念を具現化していくことを基本的な考え方としています。

経営体制

当社の取締役会は取締役8人で構成しています。なお、より幅広い視点から外部の意見を経営に反映させることを目的に、うち3人を非常勤取締役として、出資者である東レエンジニアリング(株)(2人)、東洋電機(株)(1人)より選任しています。

また、当社は非公開会社であり、監査役は1人(非常勤、東レエンジニアリング(株))で、監査の範囲を会計に限定することを定めています。

効率的なガバナンスのため、意思決定の規程として「トップ・マネジメント決定権限規程」を定め、取締役会、社長、本部長・部門長、事業部長などに留保される権限事項を規定し、適宜必要な見直しを行っているほか、重要経営テーマごとに設けた全社委員会(P.8組織図参照)により経営執行を補完しています。

Voice

東レ(株)
CSR推進室長
まつい しげき
松井 滋樹 氏



国内関係会社がCSR活動を進める上でのポイント

東レグループのCSRで重要なのは、CSRのガイドラインとロードマップの目標や社内定められた規則・方針・考え方について、理解を深める活動を行うこととそれらにのっとった行動を社員が行えるよう推進していくことです。

加えて、各職場の業務がCSRにどのように関連し、社会への貢献にどのようにつながるのかを職場単位で考え、社員一人ひとりがCSRを身近なものとして理解できるよう取り組んで欲しいと考えます。

東レグループは創業以来、事業を通じた社会への貢献を経営理念に掲げて事業活動を行ってきました。そのような東レグループの一員である誇りやモチベーションを持って社員が行動できるよう、活動推進されていくことを期待します。

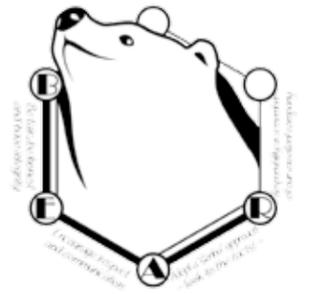
業務の適切性と透明性の確保

当社は、業務を適切に進めるため「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、法令遵守、効率的な職務執行、情報の保存・管理などに万全を期しています。

本年度は、東レエンジニアリング(株)の業務監査の一環として、同社監査室の監査を受け、指摘を受けた事項などに関して改善策を立案、実行に移しています。

2018年東レグループ コンプライアンス施策「Mission BEAR」

「自ら課題を見つけ、目標を設定し、実行することで、やる気をもってコンプライアンス活動に取り組み、強い心を企業文化にする」ため、東レグループでは2018年度のコンプライアンス施策を「Mission BEAR」と名付けました。



東レグループ「Mission BEAR」の行動原則

B Be fair, be honest and have integrity (フェア、正直、そして強い心)

上手くいかないときやミスが発生したりすると、他人のせいになり、昔からそうだったなどと、言い訳をたくなります。不正につながる動機とプレッシャーを跳ね返し、自分自身の過ちを正当化しないために必要なもの、それは自身を見つめ直す姿勢、それが強い心です。

E Encourage respect and communication (リスペクトとコミュニケーション)

言葉足らずの指示やコミュニケーションが付度を招き、不正を誘発するおそれがあります。リスペクトし合う環境では、互いの意見に耳を傾け、自分の意見を説明し、これによって不正につながるおかしなことがあれば、気づきにつながります。

A Adopt a "genba" approach - look to the facts! (現場主義)

現場で何が起きているのかしっかり把握していれば、現場の実情に適した現実的なルールや対応ができ、現場で発生している問題に早く気づき、早期に対処できます。

R Responsibility as a member of our excellent company (エクセレントカンパニーの一員としての責任)

私たち一人ひとりの行動が東レの信頼を形作ります。東レが社会に貢献する企業であるために、信頼される企業で有り続けるために、東レの一員であるという自覚と責任が欠かせません。

注：4つの行動を象徴するものとして、頼もしい熊(BEAR)をマスコットにしています。

当社の Mission BEARへの取り組み

当社は、施策実現に向けて、業務におけるコンプライアンス上のリスクと課題を洗い出すために役員を含む全社員を対象にコンプライアンス意識サーベイを実施しました。その結果を踏まえて、リスクに対するコンプライアンス宣言と取り組み内容を下記のとおり策定しました。

B	宣言	社員一人ひとりが「不正をしない、させない、強い心」をもち、倫理意識の高い企業に生まれ変わる。
	取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● マネージャー層のマネジメント力強化 ● 法規・社規・ルールの教育強化
E	宣言	社員同士の気づきと相互理解、思いやりを大切に、コミュニケーション豊かで風通しの良い職場づくりを促進する。
	取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 風通し良くコミュニケーション豊かな職場風土づくり ● 経営トップによる現場ラウンド
A	宣言	常に現場と向き合い、声掛け・声聴きによる意思疎通を図り、問題の芽の早期発見と未然防止に努める。
	取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 各事業本部と本社の意思疎通充実 ● 経営情報の発信とトップ指示事項の周知徹底
R	宣言	東レグループ企業としての責任の重さを認識し、使命感をもって各ステークホルダーとの信頼関係の構築と維持に努める。
	取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ● CSRセミナー、人権研修などの開催 ● CSRLレポートの作成

すべての役員・社員が、コンプライアンスを他人事ではなく自分自身の責任として捉え、行動していきます。

従業員代表との意見交換

役員・職場代表との懇談会開催回数

2018年度
目標 年6回以上 → 実績 年6回

当社は、「従業員代表制」を採っており、年2回、全社職場代表協議会を開催し、社長、本部(部門)長、事業場(所)長と各部署の職場代表が参加して、経営情報などの開示を行うとともに職場代表との意見交換を継続して実施しています。労使間の問題解決は、個別の労使協議や四半期に1回開催する事業場(所)職場代表協議会の場でも行っています。

CSRの推進とCSR教育の充実

当社のCSR推進体制

当社では、法令遵守と企業倫理の徹底は経営の基本であるとの認識のもと、東レエンジニアリング(株)の全社委員会である「倫理委員会」「CSR・法令遵守委員会」に社長がオブザーバとして参加するほか、全社委員会として社長を委員長とする「倫理委員会」を設置し、別に定める倫理規程*の内容・疑義の審議および全社危機管理を統括する体制とし、労使一体となって取り組みを推進しています。また下層委員会として「中央・人権安全衛生委員会」、「輸出管理委員会」および「製品安全・品質保証委員会」を設けています。(P.14参照)

*倫理規程：当社が健全かつ社会的に責任のある企業活動を遂行するために、当社のすべての役員・理事および社員全員が遵守すべき倫理基準について定められたもの

CSRに関する社内教育

CSR全社教育の実施(完/未完)

2018年度
目標 完 → 実績 完(実施)

CSRセミナー開催

東レ(株)CSR推進室長を講師にお招きして2月27日に第3回CSRセミナーを開催し、滋賀、愛媛、福井、石川の各事業



CSRセミナー

場(所)をTV会議システムで中継、89人が受講しました。

今回は、東レグループのCSR、社会貢献活動に加えて、国連で採択されたSDGsを受け「東レグループが目指す世界」を策定した「東レグループ サステナビリティ・ビジョン」についても詳しく説明していただきました。2050年に向けて循環共生型社会の形成に寄与し、世界的課題の解決に貢献していくというものです。

グループの一員である当社も、本ビジョンの実現に貢献するための取り組みを推進していきます。

企業倫理と法令遵守

当社は社会からの信頼を獲得すべく、すべての役員・社員が常に公正さと高い倫理観、責任感を持ち、法令遵守の意識に基づいた行動を徹底しています。

CSRロードマップ目標

- ① 重大な法令・通達違反の件数ゼロを達成します
- ② 各国・地域の事情に合わせたコンプライアンス活動を推進します
- ③ 企業倫理・法令遵守に関する啓発・教育活動を強化します

マネジメント

東レグループは、企業経営には法令や社会規範を遵守することが不可欠であると認識しており、企業倫理・法令遵守に経営トップ自らが明確な姿勢を示し、その主導のもとグループ全社を挙げて取り組んでいます。

不正を許さない職場づくりへの取り組み

不正が起こりやすい職場環境の要因としては「過度のプレッシャー」「相談できない雰囲気」「同僚への無関心」があります。また、不正を起こしやすくする3要素としては「動機」「機会・環境」「正当化」があると言われています。

自分たちの周りに起こりうるかもしれない「不正」の芽を早期に見つけること、不正をさせないコミュニケーションなど、明るく風通しがよく、かつ厳しさのある職場風土づくりに取り組んでいます。

Voice

東レエンジニアリング(株)
監査室長
いとう かのる
伊藤 薫 氏



業務監査は改善の機会

私は、東レエンジニアリング(株)の監査室長として、自社ならびに関西ティーイーケイ(株)を含む関係会社の業務監査を担当しています。

業務監査は個人責任を追及するものではありません。先輩から代々引き継がれてきた業務を、適法性、効率性、透明性などの観点から点検し、問題が見つかれば原因を特定し改善する、これら一連の活動を繰り返すことで、リスクに対する防御レベルを上げるための手段の一つに業務監査があると、私は考えています。

私を含め一人ひとりには弱い存在です。追いつめられると誰もが不正をする誘惑に駆られると思われませんか。一方、不正し難い組織体制・社内ルール・業務手順が構築されると、仮に誘惑に駆られても抑止力が働き、不正の実行を防止できる場合も多いと思います。

引き続き、全員参加でプラス思考による前向きな活動の継続をお願いします。

法令違反の防止

重大な法令・通達違反件数

2018年度
目標 0件 → 実績 0件

2018年度の違反報告

本年度も重大な法令違反はありませんでした。

一人ひとりが企業倫理・法令遵守を尊重する 企業風土の醸成

東レグループはすべての役員・社員が遵守すべき行動基準として「企業倫理・法令遵守行動規範」を定めています。違反行為は、賞罰委員会への諮問を経て厳正に処分されます。この行動規範やヘルプラインなどを「企業倫理・法令遵守ハンドブック」としてまとめ、東レ(株)と国内関係会社のすべての役員・社員に周知徹底しています。

当社では、この行動規範と詳細な留意事項などをまとめた東レエンジニアリンググループの「企業倫理の遵守のために」をすべての役員・社員に配付し、周知徹底を図っています。

企業倫理・法令遵守教育の取り組み

企業倫理・法令遵守eラーニングの実施(完/未完)

2018年度
目標 完 → 実績 完

重要法令の情報発信・教育の実施回数

2018年度
目標 4回以上 → 実績 54回

2012年度から、東レエンジニアリンググループとしての取り組みのなかで、当社のすべての役員・社員を対象に「企業倫理・法令遵守eラーニング」を実施しています。

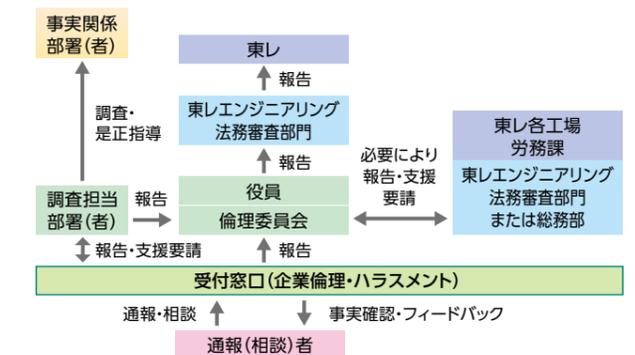
また、本年度は当社にとって特に関係の深い重要法令をワンポイント学習として社内データベースを活用して発信したことにより、目標を大幅に過達しました。今後も繰り返し、周知を図っていきます。

内部通報制度の整備と運用

企業倫理・法令遵守に反する行為は、まず上司に相談することとしており、自浄機能を重視しています。それが難しい場合の通報・相談ルートとして、各部署ならびに職場代表に通報・相談窓口を設置しているほか、企業倫理データベースによる通報・相談受付、さらに各事業場(所)に自由に投函できる投書箱を設置しています。また、東レグループの内部通報制度「企業倫理・法令遵守ヘルプライン」への当社社員などからの通報も可能です。

これらの運用にあたっては、受付窓口担当者に対し通報・相談受付時の対応指針を徹底し、通報・相談者の秘密厳守など適

企業倫理・法令遵守の通報・相談ルート



切な対応を行っています。また、通報・相談した社員に対する不利益な取り扱いの禁止や、不正の利益を得る目的での通報に対して懲戒処分を行うことを就業規則にも明記しています。

安全保障貿易管理の徹底

リスク管理の強化

安全保障貿易管理への取り組みとして、「国際社会の平和および安全の維持」を目的とした輸出管理を適切に実施するため、あらゆる製品、機器・資材、サンプルの輸出、技術の外国への提供などを対象として該非判定を実施しています。特に炭素繊維およびその複合材料、半導体用コーティング剤、水処理膜など、輸出の際に経済産業大臣の許可を必要とするリスト規制品目については、厳格な管理を行っています。

社長が委員長を務める輸出管理委員会を定期的に開催し安全保障貿易管理強化に努めるとともに、毎年の社内監査および東レエンジニアリング(株)法務審査部門による監査を通じて、自主管理レベルの維持向上を図り、リスク管理強化に取り組んでいます。本年度は、法令違反などの重要な問題はありませんでしたが、該非判定申請内容や帳票類の一部不備についての指摘があり、社内で「内部監査結果報告会」を開き、改善内容の周知徹底を図りました。

Voice



プラント事業部
営業部 営業1課長
いかど はるひこ
井門 治彦

安全保障貿易管理の徹底

輸出案件においては該非判定が必要であり、お客様から相談された時点で、輸出規制に該当するか否かの判断ができるように、プラント事業部および機器事業部営業部では「安全保障輸出管理実務能力認定試験」に合格した担当者が実務を行っています。

また、規制の対象となる貨物や技術、地域などは随時更新されていくため、経産省が実施するセミナーなどには毎回参加し、社内に水平展開しています。

今後も常に正確な判断ができるよう、個々の能力はもちろん、組織としてのレベルアップを図れるよう努力していきます。

教育の徹底

安全保障貿易管理を確実に遂行するには、社内教育によって、社員が必要な知識と管理手順を習得し、手順の通り対応することが不可欠です。

当社では、社員の実務能力のレベルアップ、改善すべき課題への対応強化を図るため、必要な実務能力の水準を認定する「安全保障輸出管理実務能力認定試験」(一財)安全保障貿易情報センター主催)の受験を推進しています。

また、経済産業省や東レ(株)・東レエンジニアリング(株)が主催する安全保障貿易管理説明会に積極的に参加し、最新情報の収集に努めるとともに、輸出業務に係る関係者全員を対象に当社独自の説明会を開催しています。

独占禁止法および海外贈賄規制の遵守

当社は、独占禁止法の遵守徹底を図るために、東レ(株)にて作成の「独占禁止法遵守プログラム(2011年9月作成)」 「独占禁止法レッドカード(2011年9月作成)」に基づき、周知を図っています。

また、海外の贈賄規制の遵守に対応するために、「海外贈賄規制に関する自主運用規則」を制定(2014年12月)・運用しています。

個人情報保護

個人情報とは、個人を特定し識別できる手掛かりとなる情報のことで、配慮無く公開すべきでないプライバシーにあたります。近年では、個人情報がパソコンなどによりデジタルデータとして管理されることが増えたことに伴い、それらのインターネットを介した漏洩リスクが高まっています。

『個人情報保護法』は、2005年4月に全面施行されましたが、その後今日までの間、情報技術の進歩により、制定当時には想定されていなかった問題が顕在化するようになってきたことから、個人情報の保護を図りつつ、パーソナルデータの活用を促進することにより新産業・新サービスの創出と我々の安心・安全の向上を実現するために2017年5月に改正されました。

当社では、お客様や社員などの個人情報を安全に管理し、適切に取り扱うため「個人情報管理規程」を定め運用しています(2016年2月「マイナンバー制度」への対応を織り込み改定)。

リスクマネジメント

当社は、情報セキュリティを含む全社リスクの管理体制を強化しています。また、不測の事態が発生した際にも迅速な対応と的確な情報開示が可能なシステムを構築しています。

CSRロードマップ目標

- 1 全社リスクマネジメント活動を強化し、リスクを確実に低減させます
- 2 大規模地震、新型インフルエンザに対するBCP[®]を整備し、適切に運用します
- 3 情報セキュリティ対策を徹底し、インシデント件数を減少させます

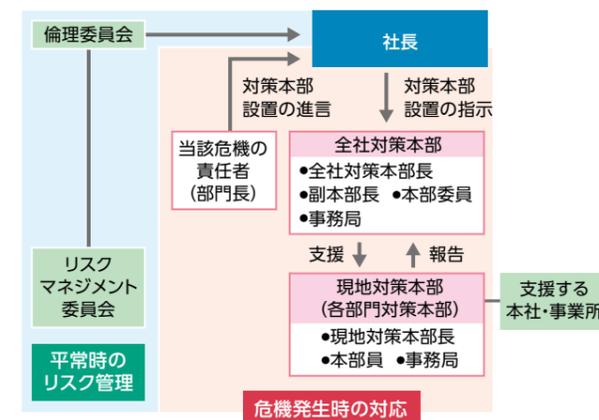
※BCP: Business Continuity Plan(事業継続計画)の略

マネジメント

東レグループは、リスクマネジメントを企業経営の根幹として捉え、定期的に経営活動に潜在するリスクを特定し、リスクの低減と発生への未然防止に努めています。

当社においても、重大な危機が発生した時の、被害拡大防止と早期復旧のための全社危機即応体制を「危機管理規程」(2011年8月改定)に定めています。

全社危機即応体制



リスクマネジメントの体制と取り組み状況

全社リスクマネジメントの体制設置(完/未完)

2018年度 目標 完 → 実績 完

リスクマネジメントの体制

東レグループでは全体的なリスク評価を行い、経営に及ぼしうる影響の大きさに応じて優先的に対応すべきリスクを特定し、その低減に向けてPDCAサイクルを回しています。

当社では東レ(株)の全社リスクマネジメントを水平展開する形で、当社の規模に応じた体制を整備し、リスクの洗い出しを行い、優先対応リスクを特定し(P.26参照)、リスク低減活動を実行しています。

「危機管理規程」で、平常時におけるリスク管理体制と重大な危機が発生した場合の全社対応の基本原則を明確に定めており、危機発生時に備えています。また適宜、同規程の見直しを行い、社会環境の変化により発現する新たなリスクにも対応していきます。

平常時におけるリスク管理はラインでの実施を基本とし、倫理委員会がこれを統括する体制としており、適切な指導を行うとともに、必要により全社的な施策ならびに教育・研修などについて企画・立案します。

各部署は、潜在するリスクについて、計画的にリスクの低減、未然防止、早期発見ならびに危機発生時の対応訓練などに努めます。また、倫理委員会の方針・指示に従ってリスク管理を実施し、必要な場合、倫理委員会に提案・報告します。

与信管理社内説明会の開催

売掛債権の焦げ付きを防止し企業の業績向上をサポートするため、与信管理は極めて重要な業務です。そこで与信管理に携わる関係者の啓発のため、社内講師による説明会を9月26日にTV会議システムで滋賀、愛媛、福井、石川の各事業場(所)を中継して開催し、52人が参加しました。

今後も継続的に開催し、与信管理レベルの向上に努めていきます。

情報漏洩リスク対策

情報セキュリティ関連インシデント発生件数

2018年度 目標 3件以下 → 実績 0件

当社は、お客様ならびにお取引先の情報をはじめとして、保護すべき情報を適正に管理するため、「情報管理基本方針」を定めています。すべての役員・社員は、関連する法令および社内規定を遵守し、情報管理に関する意識を高めて当社が

